

市長及び副市長の退職手当について（試算）

第1回審議会において事務局から口頭で申し上げました、市長及び副市長の退職手当の引下げ方法をまとめた表です。

なお、この表はあくまでも「長野市の一般職職員の退職手当の引下げ内容」に基づく参考例を示すものです。

（単位：円）

		現 行	【試算1】 16%減額の場合	【試算2】 15%減額の場合
市 長 （給料月額 1,085,000円）	支 給 率	50%	42%	42.5%
	手 当 額	26,040,000	21,873,600	22,134,000
	現行の手当額 との差額	-	4,166,400	3,906,000
副市長 （給料月額 889,000円）	支 給 率	35%	29.4%	29.75%
	手 当 額	14,935,200	12,545,568	12,694,920
	現行の手当額 との差額	-	2,389,632	2,240,280

※ 退職手当の算出方法

給料月額 × 支給率(%) × 48月(任期4年の在職月数)

◀ 参考 ▶ 長野市一般職職員の退職手当の引下げについて

退職手当の算出に使用する調整率を、次のとおり段階的に引き下げる。

期 間	調 整 率	平均的な 退職手当額
平成25年3月31日まで（改正前）	104/100	2,660万円
平成25年4月1日～平成26年3月31日	96/100	2,470万円
平成26年4月1日～平成27年3月31日	90/100	2,330万円
平成27年4月1日以降	87/100	2,260万円

※ 改正前との比較

「調整率」 : $1 - (87 \div 104) = 16.346\%$ （試算1の根拠）

「平均的な退職手当額」 : $1 - (2,260万円 \div 2,660万円) = 15.038\%$ （試算2の根拠）